

明治安田生命  
グループがご案内  
する新商品です！

# スマート取引

〔特定買主補償特約(簡易型)付取引信用保険〕

年商 10 億円までの企業様限定の商品です。お手ごろな保険料と簡単なお手続きで、貴社の経営安定化をサポートします。



シンプル

売上高または債権残高上位の買主(取引先)のうち、連続する 5 社以上を選定してご契約可能です。

※裏ページ「スマート取引〔特定買主補償特約(簡易型)付取引信用保険〕の主な契約条件」をご参照ください。

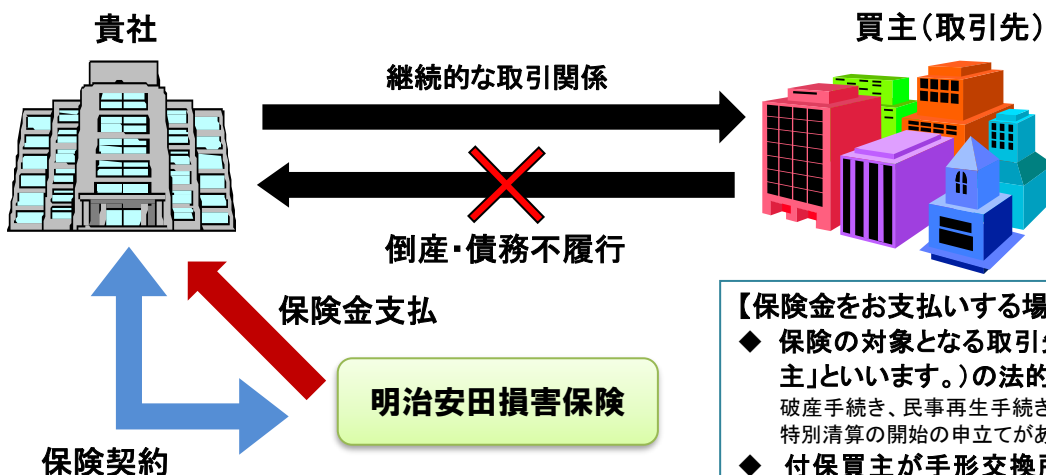


スピーディー

ご依頼から原則 7 営業日以内に見積書を提示します。

※補償の対象とする取引の種類や内容によっては、見積書の提示に8営業日以上要する場合があります。

## スマート取引の仕組み



### 【保険金をお支払いする場合】(保険事故)

- ◆ 保険の対象となる取引先(以下「付保買主」といいます。)の法的な倒産  
破産手続き、民事再生手続き、会社更生手続き、特別清算の開始の申立てがあったとき
- ◆ 付保買主が手形交換所の取引停止処分を受けたとき
- ◆ 付保買主の支払不能による延滞  
支払期日から一定期間(通常120日)を経過しても債務を履行しない場合で、当社がその債務について返済の見込みがないと判断したとき

## スマート取引を採用するメリット



### 資金繰りの安定化

突然の貸倒れによる資金面の不安に対し、受け取る保険金により資金繰りの安定化のお役に立ちます。



### 信用度の向上

ご契約者保有の売掛債権の安全性が増し、仕入先や金融機関への信用度が向上します。



### 保険料は全額損金算入

貸倒れに対する無税引当額に一定の制限があるのに対し、取引信用保険(スマート取引)の保険料は全額損金算入が可能です。

【ご注意】2022 年 2 月現在 (税制は改正されることがあります。)